新旧対照表

資料２

該当頁	修正後	修正前
P2	1. 基本構想の概要 **1.2.上位・関連計画の位置づけ** **1.2.1. 本構想と上位・関連計画の関連** 本構想は、各務原市総合計画後期基本計画を最上位の計画とし、当該計画に基づく、教育ビジョンやスポーツ推進計画の内容に従う一方、公共施設等総合管理計画に示された平成 29 年以降、約 40 年間の公共施設のあり方を踏まえた検討を行います。 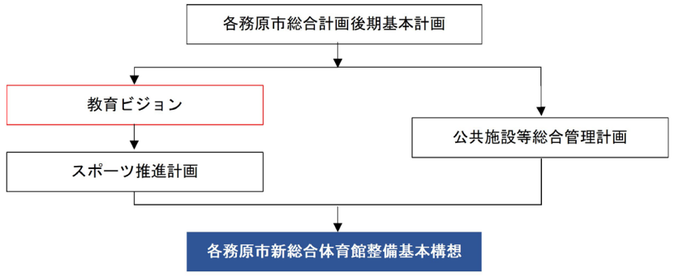 図 1-1 本構想と上位・関連計画の関連 **1.2.2. 各務原市総合計画後期基本計画（令和2年3月策定）** 本計画の計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間です。 施策項目のうち、「スポーツ施設の充実」に関する施策の方向性は、「多様な市民ニーズを把握しながら、気軽にスポーツに親しめるよう、さらなる施設の充実に努めます。」としています。 **1.2.3. 第３期 各務原市教育ビジョン（教育振興基本計画）（令和2年4月策定）** 本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とし、基本目標に掲げる「スポーツの振興」のうち、基本施策の一つとして「スポーツ施設の充実」の中で、新総合体育館整備推進事業を掲げています。 その事業内容は、「本格的な屋内競技の拠点として、また年齢・目的に応じた健康づくりの場として、市民の更なるスポーツの意欲の向上や仲間との交流の場となるよう基本構想、基本計画を策定し、具体的推進を図ります。」としています。 **1.2.4. 各務原市スポーツ推進計画（平成28年3月策定）** 本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 36 年度（令和 6 年度）までの 9 年間とし、基本目標に掲げる「スポーツ施設の充実」の施策「スポーツ施設の整備実施」における具体的事業として、「新総合体育館の整備」を掲げています。 その概要は、「当面の財政事情と既存施設の利活用を考慮し、長く市民に親しまれる総合体育館となるよう、具体的な配置と規模等について協議を進め、整備を推進します。」としています。 2	1. 基本構想の概要 **1.2.上位・関連計画の位置づけ** **1.2.1. 本構想と上位・関連計画の関連** 本構想は、各務原市総合計画後期基本計画を最上位の計画とし、当該計画に基づく、教育ビジョンやスポーツ推進計画の内容に従う一方、公共施設等総合管理計画に示された平成 29 年以降、約 40 年間の公共施設のあり方を踏まえた検討を行います。 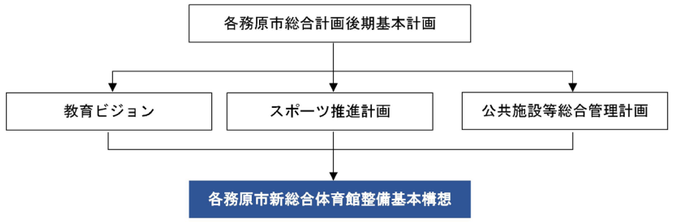 図 1-1 本構想と上位・関連計画の関連 **1.2.2. 各務原市総合計画後期基本計画（令和2年3月策定）** 本計画の計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間です。 施策項目のうち、「スポーツ施設の充実」に関する施策の方向性は、「多様な市民ニーズを把握しながら、気軽にスポーツに親しめるよう、さらなる施設の充実に努めます。」としています。 **1.2.3. 第３期 各務原市教育ビジョン（教育振興基本計画）（令和2年4月策定）** 本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とし、基本目標に掲げる「スポーツの振興」のうち、基本施策の一つとして「スポーツ施設の充実」の中で、新総合体育館整備推進事業を掲げています。 その事業内容は、「本格的な屋内競技の拠点として、また年齢・目的に応じた健康づくりの場として、市民の更なるスポーツの意欲の向上や仲間との交流の場となるよう基本構想、基本計画を策定し、具体的推進を図ります。」としています。 **1.2.4. 各務原市スポーツ推進計画（平成28年3月策定）** 本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 36 年度（令和 6 年度）までの 9 年間とし、基本目標に掲げる「スポーツ施設の充実」の施策「スポーツ施設の整備実施」における具体的事業として、「新総合体育館の整備」を掲げています。 その概要は、「当面の財政事情と既存施設の利活用を考慮し、長く市民に親しまれる総合体育館となるよう、具体的な配置と規模等について協議を進め、整備を推進します。」としています。 2

該当頁	修正後	修正前
P3	 **1.2.5. 各務原市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）** 本計画では、「厳しい財政状況が継続する中、市民サービスを維持・向上し、持続可能で自立した都市経営確立の為には、財政のスリム化と公共施設等の最適化が必要」としています。 その上で、施設類別に応じた基本方針の中で、総合体育館を含むスポーツ・レクリエーション系施設について、「老朽化等により大規模修繕や更新を行う場合、今後予想される少子高齢化や人口減少を見据え、市民の利用ニーズや市域全体のバランス等を考慮した上で、施設の集約化や再配置について検討します。」としています。公共施設等マネジメント基本方針と取り組みのうち、本構想に関連する項目・内容の抜粋は、以下のとおりです。 **【基本方針１】施設総量の適正化の推進** **①「量」と「質」の最適化による適正な施設配置の推進** ・建築物の状況や利用実態、周辺施設との配置バランス、施設の役割等を踏まえ、行政サービス水準を維持できるよう、「量」「質」の最適化と適正な施設配置を推進します。 **②施設の複合化・多機能化と統廃合の検討** ・公共建築物の更新を行う場合、提供すべき行政サービス水準や施設機能、施設の利用状況等を検証し、同種の機能を持つ施設の集約や異なる機能を持つ施設の複合化・多機能化等について、地域特性にも十分配慮した柔軟な視点で検討します。 **③施設の規模縮小の検討** ・公共建築物の更新時に、引き続き、単独用途による利用形態が必要な施設は、施設の利用状況や必要な施設機能等を十分に検証し、行政需要に合わせた施設規模の縮小を検討します。 **【基本方針２】計画的な維持管理と長寿命化の推進** **①点検・診断の実施による安全性の確保** ・公共施設等の劣化や機能低下を未然に防ぎ、長期にわたり安全・安心かつ快適に利用できるよう、日常及び定期的な自主点検を実施するとともに、法令等に基づく定期点検の着実な実施により、劣化や損傷状況を的確に把握し、施設の安全確保を図ります。 **②計画的な維持管理の推進** ・従来の「事後保全」型維持管理から、施設の劣化状況を把握、不具合の発生前に計画的に修繕等を行う「予防保全」型の維持管理に転換し、維持管理コストの縮減・平準化を図ります。 **③長寿命化の推進** ・定期的な点検・診断の実施と予防保全型の維持管理を徹底し、施設を健全な状態で維持しつつ使用年数を延長、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。 **④耐震化の推進** ・公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用されるため、平常時の利用者の安全確保や災害時の拠点施設としての機能確保を図るため、耐震性能を確保します。 **【基本方針３】効率的な施設の運営と経費の削減** **①施設運営経費の削減** ・設備機器の更新を行う際は、断熱性能の向上やＬＥＤ照明等の高効率設備機器の導入等による省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、電力自由化に対応した電力調達等により光熱水費を抑制し、施設運営経費削減と環境負荷低減を図ります。 **②受益者負担の適正化** ・公共施設等の利用者と未利用者との負担の公平性、公正性を確保するため、社会経済情勢の変化を捉え、施設の設置目的やサービスの性格、維持管理コスト等を踏まえた施設使用料や減免制度の見直しにより、受益者負担の適正化を図ります。 **③市民協働、民間活力の導入** ・厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに対し、公共施設等の整備、運営、維持管理を継続的に行うために、地域による維持管理や企画・提案など、市民参画の推進とともに、民間委託や指定管理者制度、ＰＦＩ手法導入など、公民連携手法の導入を推進します。 	 **1.2.5. 各務原市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）** 本計画では、「厳しい財政状況が継続する中、市民サービスを維持・向上し、持続可能で自立した都市経営確立の為には、財政のスリム化と公共施設等の最適化が必要」としています。 その上で、新総合体育館の整備基本方針として、「老朽化等により大規模修繕や更新を行う場合、今後予想される少子高齢化や人口減少を見据え、市民の利用ニーズや市域全体のバランス等を考慮した上で、施設の集約化や再配置について検討します。」としています。公共施設等マネジメント基本方針と取り組みのうち、本構想に関連する項目・内容の抜粋は、以下のとおりです。 **【基本方針１】施設総量の適正化の推進** **①「量」と「質」の最適化による適正な施設配置の推進** ・建築物の状況や利用実態、周辺施設との配置バランス、施設の役割等を踏まえ、行政サービス水準を維持できるよう、「量」「質」の最適化と適正な施設配置を推進します。 **②施設の複合化・多機能化と統廃合の検討** ・公共建築物の更新を行う場合、提供すべき行政サービス水準や施設機能、施設の利用状況等を検証し、同種の機能を持つ施設の集約や異なる機能を持つ施設の複合化・多機能化等について、地域特性にも十分配慮した柔軟な視点で検討します。 **③施設の規模縮小の検討** ・公共建築物の更新時に、引き続き、単独用途による利用形態が必要な施設は、施設の利用状況や必要な施設機能等を十分に検証し、行政需要に合わせた施設規模の縮小を検討します。 **【基本方針２】計画的な維持管理と長寿命化の推進** **①点検・診断の実施による安全性の確保** ・公共施設等の劣化や機能低下を未然に防ぎ、長期にわたり安全・安心かつ快適に利用できるよう、日常及び定期的な自主点検を実施するとともに、法令等に基づく定期点検の着実な実施により、劣化や損傷状況を的確に把握し、施設の安全確保を図ります。 **②計画的な維持管理の推進** ・従来の「事後保全」型維持管理から、施設の劣化状況を把握、不具合の発生前に計画的に修繕等を行う「予防保全」型の維持管理に転換し、維持管理コストの縮減・平準化を図ります。 **③長寿命化の推進** ・定期的な点検・診断の実施と予防保全型の維持管理を徹底し、施設を健全な状態で維持しつつ使用年数を延長、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。 **④耐震化の推進** ・公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用されるため、平常時の利用者の安全確保や災害時の拠点施設としての機能確保を図るため、耐震性能を確保します。 **【基本方針３】効率的な施設の運営と経費の削減** **①施設運営経費の削減** ・設備機器の更新を行う際は、断熱性能の向上やＬＥＤ照明等の高効率設備機器の導入等による省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、電力自由化に対応した電力調達等により光熱水費を抑制し、施設運営経費削減と環境負荷低減を図ります。 **②受益者負担の適正化** ・公共施設等の利用者と未利用者との負担の公平性、公正性を確保するため、社会経済情勢の変化を捉え、施設の設置目的やサービスの性格、維持管理コスト等を踏まえた施設使用料や減免制度の見直しにより、受益者負担の適正化を図ります。 **③市民協働、民間活力の導入** ・厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに対し、公共施設等の整備、運営、維持管理を継続的に行うために、地域による維持管理や企画・提案など、市民参画の推進とともに、民間委託や指定管理者制度、ＰＦＩ手法導入など、公民連携手法の導入を推進します。

該当頁	修正後	修正前
P5		

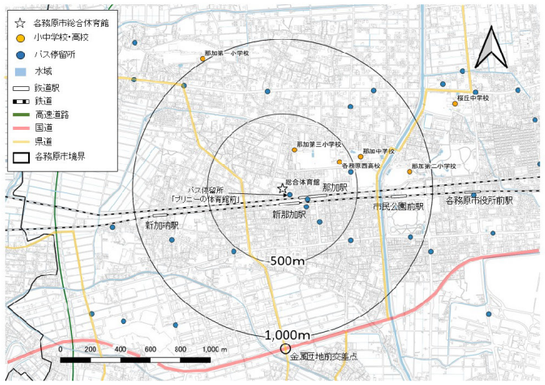

図 2-2　現総合体育館の立地状況

2.1.2.市民体育館の施設概況

（1）**市民体育館の諸元**

①現総合体育館

現総合体育館の基本情報は以下のとおりです。

表 2-1　現総合体育館の基本情報

所在地	〒504-0023 各務原市那加大平町２丁目 100 番	
用途地域等	第二種住居地域（現総合体育館は既存不適格建築物※増築は法的制限有） 建ぺい率：60%、容積率 200%	
連絡先	（電話）058－371-1717（ＦＡＸ）058－371-1718	
設備内容	（地階）	メインアリーナ（26.5m×69m バレーボールコートで４面）、 役員室、放送室、幼児体育室
	（１階）	サブアリーナ（19.5m×35m　１面：柔道畳敷き、１面：板敷き）、 ミーティングルーム、トレーニングルーム、更衣室、 シャワー室、トイレ、身障者トイレ
	（２階）	大会議室、小会議室、資料健康室、トイレ、観覧席（固定 288 席）
		ランニングコース（１周 200m）
	（その他）	身障者用エレベーター　※空調設備未整備
種目	卓球：26 台、バドミントン：12 面、バレーボール：４面、テニス：２面、 バスケットボール：４面、ハンドボール：２面、剣道、柔道、その他	
敷地面積	16,134.64 ㎡（市有地）	
建物面積	4,519.11 ㎡	
床面積	（合計）5,757.21 ㎡ （地下）2,495.56 ㎡（１階）1,972.72 ㎡（２階）1,288.93 ㎡	
駐車場	140 台	
竣工日	1983 年 10 月 10 日	
事業費	2,083,358 千円	（内、国庫 380,200 千円（防衛省補助民生安定施設の整備の助成）、地方債 659,900 千円）
委託先	各務原市施設振興公社（平成６年４月１日～）	

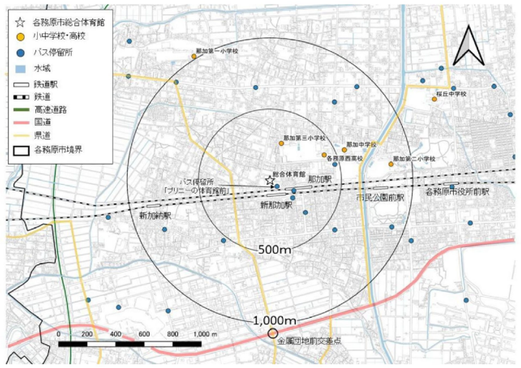

図 2-2　現総合体育館の立地状況

2.1.2.市民体育館の施設概況

（1）**市民体育館の諸元**

①現総合体育館

現総合体育館の基本情報は以下のとおりです。

表 2-1　現総合体育館の基本情報

所在地	〒504-0023 各務原市那加大平町２丁目 100 番	
連絡先	（電話）058－371-1717（ＦＡＸ）058－371-1718	
設備内容	（地階）	メインアリーナ（バレーボールコートで４面）、役員室、放送室、 幼児体育室
	（１階）	サブアリーナ（１面：柔道畳敷き、１面：板敷き）、 ミーティングルーム、トレーニングルーム、更衣室、シャワー室、 トイレ、身障者トイレ
	（２階）	大会議室、小会議室、資料健康室、トイレ、観覧席（固定 288 席）
		ランニングコース（１周 200m）
	（その他）	身障者用エレベーター　※空調設備未整備
種目	卓球：26 台、バドミントン：12 面、バレーボール：４面、テニス：２面、 バスケットボール：４面、ハンドボール：２面、剣道、柔道、その他	
敷地面積	16,134.64 ㎡（市有地）	
建物面積	4,519.11 ㎡	
床面積	（合計）5,757.21 ㎡（地下）2,495.56 ㎡（１階）1,972.72 ㎡（２階） 1,288.93 ㎡	
駐車場	140 台	
竣工日	1983 年 10 月 10 日	
事業費	2,083,358 千円	（内、国庫 380,200 千円（防衛省補助民生安定施設の整備の助成）、地方債 659,900 千円）
委託先	各務原市施設振興公社（平成６年４月１日～）	

該当頁	修正後	修正前
P9	 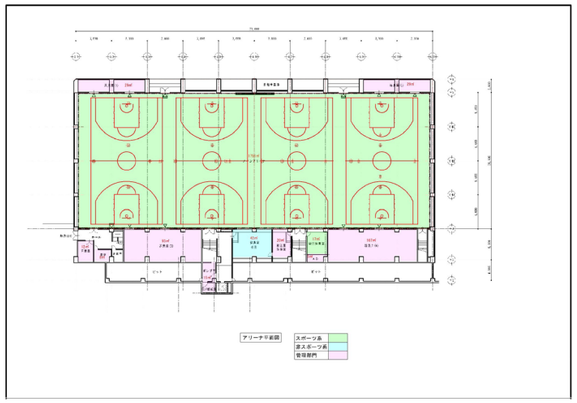 図 2-5　現総合体育館の平面図（アリーナ） 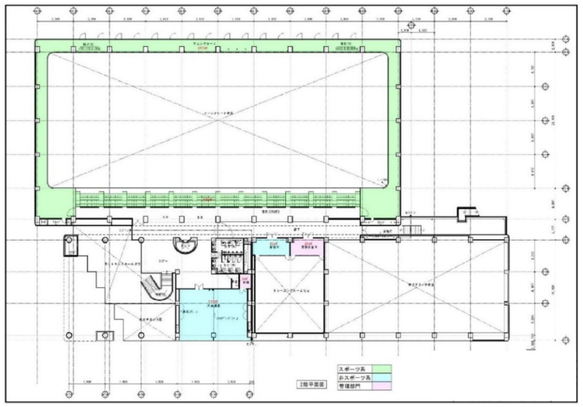 図 2-6　現総合体育館の平面図（2 階） ※駐車場 140 台では利用者の需要に対応できていない ※アリーナや観客席に空調が未整備 ※アリーナが一部のスポーツの競技コートの規格に対応できていない（余幅が不十分） ※例えば、バスケットボールでは、公益財団法人日本バスケットボール協会の競技規則で定められたコートの寸法が 28m×15m であるが、現在のコートの寸法は 24.5m×14m となっている。また、競技の障害にならないよう確保されるべき余幅（コートの境界線から障害物までの距離）は 5.0m 以上とされているが、現在のコートは境界線からゴール奥の壁までの距離が約 0.9m、隣接するコートの境界線までの距離が約 2.4m となっている。 	 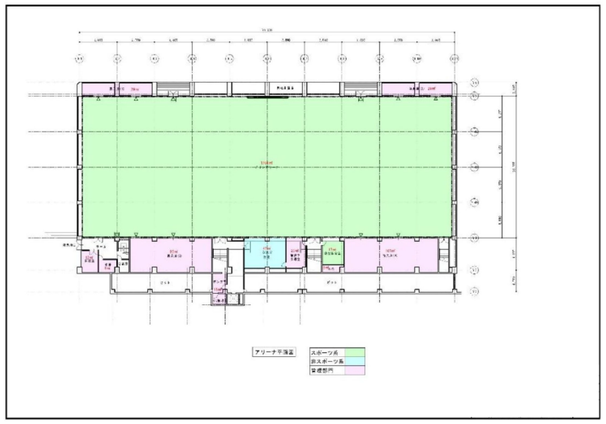 図 2-5　現総合体育館の平面図（アリーナ） 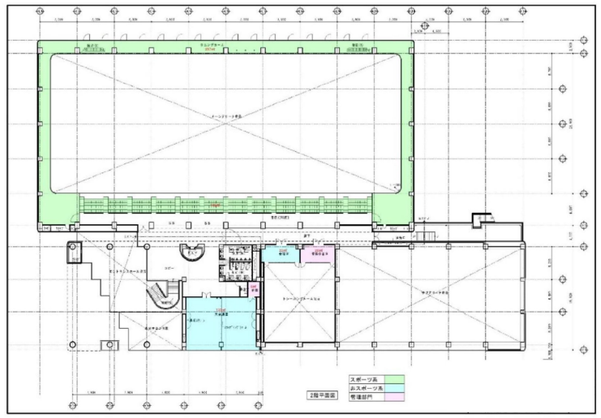 図 2-6　現総合体育館の平面図（2 階） ※駐車場 140 台では利用者の需要に対応できていない ※アリーナや観客席に空調が未整備 ※アリーナが一部のスポーツの競技コートの規格に対応できていない（余幅が不十分）

該当頁	修正後	修正前
P53		

3.2.新総合体育館の整備機能・規模

新総合体育館は、建設後長期にわたり利用されることから、機能的かつ快適な施設として整備することが望まれます。新総合体育館の利用用途に応じた必要機能・設備を整備します。

新総合体育館を利用する競技スポーツ科目等については、現在の市民体育館の利用状況から下表のように想定します。

表 3-1　新総合体育館の利用用途と必要施設の想定

分類	体育館を利用する想定競技種目	必要となる機能・設備例
ボール ゲーム	フットサル	コート、更衣室、シャワー室、 トイレ、器具庫、 スタッフルーム、給湯室、 医務室、放送室、ラウンジ等
	バレーボール	
	バスケットボール	
	ハンドボール	
	テニス	
	卓球	
	バドミントン	
	ソフトバレー	
武道	空手道	武道場、更衣室、シャワー室、 トイレ、器具庫、 スタッフルーム、給湯室、 医務室、放送室、ラウンジ等
	フルコンタクト空手道	
	少林寺拳法	
	太極拳	
	剣道	
	合気道	
	柔道	
	銃剣道	
その他 スポーツ	フラダンス	ダンスルーム、多目的運動室、 トレーニング室、更衣室、 シャワー室、トイレ、器具庫、 スタッフルーム、給湯室、 医務室、放送室、ラウンジ等
	軽スポーツ	
	新体操	
	体操	
	舞踊	
	バトントワリング	
その他	会議	会議室、放送設備（室）、 アリーナ（広い運動スペース）、 休憩スペース、トイレ、 スタッフルーム、給湯室、 医務室等
	放送設備	
	あすなろ教室	
	親子のスポーツテスト	
	岐阜県障がい福祉事業所連絡会	
	市特別支援教育連合スポーツ大会	
	各務原市民生委員児童委員協議会 スポーツレクリエーション大会	
	かかみがはらっ子大集合	

3.2.新総合体育館の整備機能・規模

新総合体育館は、建設後長期にわたり利用されることから、機能的かつ快適な施設として整備することが望まれます。新総合体育館の利用用途に応じた必要機能・設備を整備します。

新総合体育館を利用する競技スポーツ科目等については、現在の市民体育館の利用状況から下表のように想定します。

表 3-1　新総合体育館の利用用途と必要施設の想定

分類	体育館を利用する想定競技種目	必要となる機能・設備例
ボール ゲーム	フットサル	コート、更衣室、シャワー室、 トイレ、器具庫、 スタッフルーム、給湯室、 医務室、放送室、ラウンジ等
	バレーボール	
	バスケットボール	
	ハンドボール	
	ソフトテニス	
	卓球	
	バドミントン	
	ソフトバレー	
武道	空手道	武道場、更衣室、シャワー室、 トイレ、器具庫、 スタッフルーム、給湯室、 医務室、放送室、ラウンジ等
	フルコンタクト空手道	
	少林寺拳法	
	太極拳	
	剣道	
	合気道	
	柔道	
	銃剣道	
その他 スポーツ	フラダンス	ダンスルーム、多目的運動室、 トレーニング室、更衣室、 シャワー室、トイレ、器具庫、 スタッフルーム、給湯室、 医務室、放送室、ラウンジ等
	軽スポーツ	
	新体操	
	体操	
	舞踊	
	バトントワリング	
その他	会議	会議室、放送設備（室）、 アリーナ（広い運動スペース）、 休憩スペース、トイレ、 スタッフルーム、給湯室、 医務室等
	放送設備	
	あすなろ教室	
	親子のスポーツテスト	
	岐阜県障がい福祉事業所連絡会	
	市特別支援教育連合スポーツ大会	
	各務原市民生委員児童委員協議会 スポーツレクリエーション大会	
	かかみがはらっ子大集合	

該当頁	修正後	修正前
P55		

上記を踏まえ、体育館に導入する施設を用途区分ごとに下表のとおり整理しました。

表 3-2　導入施設

用途区分	導入施設
スポーツ系	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、選手控室、観覧席、トレーニング室、多目的運動室、ランニングコース、ダンスルーム、ウォーキングコース、ボルダリング、キッズルーム、アスレチック、ヨガ、トランポリン、音楽室・演奏スペース
非スポーツ系	会議室・研修室
管理部	器具庫、スタッフルーム、給湯室、医務室、放送設備（室）、防災備蓄倉庫、災害設備、避難所、避難場所、非常用トイレ（マンホールトイレ）、かまどベンチ、非常電源
共用部	更衣室、シャワー室、浴場、トイレ、手洗い場、ラウンジ、カフェ、レストラン、売店、休憩スペース（ベンチ）、広場

上記の導入施設について、施設規模や併用の可能性等により、用途区分である「スポーツ系」、「非スポーツ系」、「管理部」、「共用部」に分類し、その概要を整理します。

3.2.1.スポーツ系

(1)**メインアリーナ**

●メインアリーナ

大規模なスポーツ大会の主会場やスポーツ観戦の会場として利用するほか、一般利用にも提供することを想定し、コートの縦横の幅を 40m×75m（バスケットボールコート 3 面を確保することを想定）とし、以下の施設規模を確保します。なお、同面積であってもコートの縦横幅により、対応可能な競技が変わるため、今後、優先すべき種目を精査したうえで再設定を検討します。

各競技規則に定められた規格を確保し、競技や練習の際に、より安全に利用できる規模とします。

スポーツ以外の集会等の利用を考慮し、音響設備をはじめ、可動ステージや吊りバトン、折りたたみ椅子の設置や競技への風の影響を考慮した空調設備の付帯を検討します。

災害時には、避難者の避難スペースや災害支援物資の集積場所として活用します。物資の移動を行いやすいように外部からのアクセス経路を確保し、搬出入用の出入口を設置します。

・フットサル：3 面（最大規格 1 面）
・バレーボール：4 面
・バスケットボール：3 面
・ハンドボール：1 面
・テニス：4 面
・卓球：25 面

上記を踏まえ、体育館に導入する施設を用途区分ごとに下表のとおり整理しました。

表 3-2　導入施設

用途区分	導入施設
スポーツ系	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、選手控室、観覧席、トレーニング室、多目的運動室、ランニングコース、ダンスルーム、ウォーキングコース、ボルダリング、キッズルーム、アスレチック、ヨガ、トランポリン、音楽室・演奏スペース
非スポーツ系	会議室・研修室
管理部	器具庫、スタッフルーム、給湯室、医務室、放送設備（室）、防災備蓄倉庫、災害設備、避難所、避難場所、非常用トイレ（マンホールトイレ）、かまどベンチ、非常電源
共用部	更衣室、シャワー室、浴場、トイレ、手洗い場、ラウンジ、カフェ、レストラン、売店、休憩スペース（ベンチ）、広場

上記の導入施設について、施設規模や併用の可能性等により、用途区分である「スポーツ系」、「非スポーツ系」、「管理部」、「共用部」に分類し、その概要を整理します。

3.2.1.スポーツ系

(1)**メインアリーナ**

●メインアリーナ

大規模なスポーツ大会の主会場やスポーツ観戦の会場として利用するほか、一般利用にも提供することを想定し、コートの縦横の幅を 40m×75m（バスケットボールコート 3 面を確保することを想定）とし、以下の施設規模を確保します。なお、同面積であってもコートの縦横幅により、対応可能な競技が変わるため、今後、優先すべき種目を精査したうえで再設定を検討します。

各競技規則に定められた規格を確保し、競技や練習の際に、より安全に利用できる規模とします。

スポーツ以外の集会等の利用を考慮し、音響設備をはじめ、可動ステージや吊りバトン、折りたたみ椅子の設置や競技への風の影響を考慮した空調設備の付帯を検討します。

災害時には、避難者の避難スペースや災害支援物資の集積場所として活用します。物資の移動を行いやすいように外部からのアクセス経路を確保し、搬出入用の出入口を設置します。

・フットサル：3 面（最大規格 1 面）
・バレーボール：4 面
・バスケットボール：3 面
・ハンドボール：1 面
・ソフトテニス：4 面
・卓球：25 面

該当頁	修正後	修正前
P56	 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催 **●観覧席** 観覧席は固定式で 2 階部分に約 1,200 席程度を設置します。大規模イベント等の開催時には、仮設のパイプ椅子等の臨時観覧席等で対応するものとします。例えば、バスケットボールをセンターコートで設置し、周囲に仮設の観覧席を配置した場合には、臨時席として約 2,140 席程度の確保を想定します。 **●選手控室** 隣接する会議室（ミーティングルーム）等を選手控室として活用します。 (2)**サブアリーナ** **●サブアリーナ** スポーツ大会時には、練習場としてメインアリーナの補完的な役割を担う施設であるとともに、日常スポーツ活動のフロアとして多目的に利用します。 各競技規則に定められた規格を確保し、競技や練習の際により安全に利用できる規模とします。 サブアリーナはメインアリーナとの連携を考慮し、コートの縦横の幅を 30m×44 m（ハンドボール 1 面を確保することを想定）とし、以下の施設規模を確保します。なお、同面積であってもコートの縦横幅により、対応可能な競技が変わるため、今後、優先すべき種目を精査したうえで再設定を検討します。 スポーツ以外の集会等の利用を考慮し、音響設備をはじめ、可動ステージや吊りバトン、折りたたみ椅子の設置や競技への風の影響を考慮した空調設備の付帯を検討します。 災害時には、避難者の避難スペースや災害支援物資の集積場所として活用します。物資の移動を行いやすいように外部からのアクセス経路を確保し、搬出入用の出入口を設置します。 ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 **●観覧席** 観覧席は固定式で 2 階部分に約 530 席程度を設置します。大規模イベント等の開催時には、仮設のパイプ椅子や臨時観覧席等で対応するものとします。 	 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催 **●観覧席** 観覧席は固定式で 2 階部分に約 1,200 席程度を設置します。大規模イベント等の開催時には、仮設のパイプ椅子等の臨時観覧席等で対応するものとします。例えば、バスケットボールをセンターコートで設置し、周囲に仮設の観覧席を配置した場合には、臨時席として約 2,140 席程度の確保を想定します。 **●選手控室** 隣接する会議室（ミーティングルーム）等を選手控室として活用します。 (2)**サブアリーナ** **●サブアリーナ** スポーツ大会時には、練習場としてメインアリーナの補完的な役割を担う施設であるとともに、日常スポーツ活動のフロアとして多目的に利用します。 各競技規則に定められた規格を確保し、競技や練習の際により安全に利用できる規模とします。 サブアリーナはメインアリーナとの連携を考慮し、コートの縦横の幅を 30m×44 m（ハンドボール 1 面を確保することを想定）とし、以下の施設規模を確保します。なお、同面積であってもコートの縦横幅により、対応可能な競技が変わるため、今後、優先すべき種目を精査したうえで再設定を検討します。 スポーツ以外の集会等の利用を考慮し、音響設備をはじめ、可動ステージや吊りバトン、折りたたみ椅子の設置や競技への風の影響を考慮した空調設備の付帯を検討します。 災害時には、避難者の避難スペースや災害支援物資の集積場所として活用します。物資の移動を行いやすいように外部からのアクセス経路を確保し、搬出入用の出入口を設置します。 ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・ソフトテニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 **●観覧席** 観覧席は固定式で 2 階部分に約 530 席程度を設置します。大規模イベント等の開催時には、仮設のパイプ椅子や臨時観覧席等で対応するものとします。

該当頁	修正後	修正前
P59		

3.2.5.主要施設規模

各競技の競技規則における規模等を参考に、要望や他事例の状況を踏まえて、以下のとおり施設規模を想定しています。なお、ここで示す施設規模は今後の基本計画において変動しますが、現段階では、各部屋の規模設定及び全体面積に極端に影響が出ない範囲で概ね妥当な規模を設定するものです。

ここでの観客席については、他市事例より、固定観客席をアリーナ面積の 20%程度、1 席あたり 0.5 ㎡を想定します。

表 3-3　想定施設規模一覧

分類	施設	想定床面積	概要
スポーツ系	メインアリーナ	約 3,600 ㎡	○固定観覧席：約 600 ㎡ （約 1,200 席） ○コート面積：約 3,000 ㎡ （40m×75m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：3 面 （最大規格 1 面） ・バレーボール：4 面 ・バスケットボール：3 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：4 面 ・卓球：25 面 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催
	サブアリーナ	約 1,585 ㎡	○固定観覧席：約 265 ㎡ （約 530 席） ○コート面積：約 1,320 ㎡ （30m×44m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 ・空手・柔道・剣道：4 面 （サブアリーナの半分を武道利用に想定。畳等を仮設で設置し対応する）

・災害時の避難先としての活用も想定し、十分な広さを確保します。

3.2.5.主要施設規模

各競技の競技規則における規模等を参考に、要望や他事例の状況を踏まえて、以下のとおり施設規模を想定しています。なお、ここで示す施設規模は今後の基本計画において変動しますが、現段階では、各部屋の規模設定及び全体面積に極端に影響が出ない範囲で概ね妥当な規模を設定するものです。

ここでの観客席については、他市事例より、固定観客席をアリーナ面積の 20%程度、1 席あたり 0.5 ㎡を想定します。

表 3-3　想定施設規模一覧

分類	施設	想定床面積	概要
スポーツ系	メインアリーナ	約 3,600 ㎡	○固定観覧席：約 600 ㎡（約 1,200 席） ○コート面積：約 3,000 ㎡ （40m×75m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：3 面 （最大規格 1 面） ・バレーボール：4 面 ・バスケットボール：3 面 ・ハンドボール：1 面 ・ソフトテニス：4 面 ・卓球：25 面 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催
	サブアリーナ	約 1,585 ㎡	○固定観覧席：約 265 ㎡（約 530 席） ○コート面積：約 1,320 ㎡ （30m×44m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・ソフトテニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 ・空手・柔道・剣道：4 面 （サブアリーナの半分を武道利用に想定。畳等を仮設で設置し対応する）

該当頁	修正後	修正前
P63		

表 3-5　コート 1 面あたりの基準面積

フットサル	バレーボール	バスケットボール
760～1,050 ㎡	540 ㎡	950 ㎡
ハンドボール	**テニス**	**卓球**
1,240 ㎡	780 ㎡	120 ㎡
バトミントン	**体操**	**相撲**
150 ㎡	2,200 ㎡	50 ㎡

柔道	剣道	空手	銃剣道
170 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	170 ㎡

江南市体育館 （KTX アリーナ）		各務原市新総合体育館	
人口：約 100,000 人 オープン：2018 年度		人口：約 147,000 人 オープン：－	
規模想定	**概要（考え方等）**	**規模想定**	**概要（考え方等）**
約 1,860 ㎡ （49m×38m） ○コート ・バスケットボールコート（公式規格）：2 面 ・バレーボールコート：3 面 ○その他 ・アリーナに隣接して以下の施設を設置 ・会議室：72 ㎡程度 （大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして活用） ・医務室：30 ㎡程度 ・放送室：18 ㎡程度	○公式規定のバスケットボール観戦を行うための仮設席の設置をはじめ、多目的な利用が期待できるようにするため、49m×38 m の規模とする。 ○観覧席は、現在の市民体育会館と同程度規模の固定 1,000 席以上を確保することが望ましい。 ○ランニングコース（観覧席外側）を設置する。 ○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から 12.5m以上」を確保する。 ○会議室は、可動間仕切りによって、36 ㎡（6m×6m）程度の会議室 2 室として使用できるように。	約 3,600 ㎡ ○固定観覧席： 約 600 ㎡ （約 1,200 席） ○コート面積： 約 3,000 ㎡ （40m×75m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：3 面（最大規格 1 面） ・バレーボール：4 面 ・バスケットボール：3 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：4 面 ・卓球：25 面 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催	以下のスペースの確保を検討（サブアリーナと分担） アンケート結果より ・卓球場：2 面 ・バトミントン：6 面 ・フットサルコート：2 面～4 面 現総合体育館と同等以上の施設規模を想定 ・卓球：26 台 ・バドミントン：12 面 ・バレーボール：4 面 ・テニス：2 面 ・バスケットボール：4 面 ・ハンドボール：2 面

3.2.6.スポーツ系施設の規模の設定根拠

スポーツ系施設の規模の設定について、他市町の事例の施設設定の考え方を参考に、使用団体のアンケート及びヒアリング結果も踏まえ、新総合体育館に整備する施設の機能や規模を想定します。
また、コート一つあたりの規模については国民体育大会の基準を参考とします。
観客席については、大山市、袋井市、江南市の事例より、固定観客席をアリーナ面積の 20%程度、1 席あたり 0.5 ㎡を想定します。
※面積について、江南市については、基本計画、基本設計の数値を参考にし、大山市、袋井市については実際の数値を基準としています。

表 3-4　コート 1 面あたりの基準面積

	フットサル	バレーボール	バスケットボール	ハンドボール	ソフトテニス	卓球	バドミントン	体操	相撲	柔道	剣道	空手	銃剣道
1 面あたり面積（㎡）	760～1,050	540	950	1,240	780	120	150	2,200	50	170	200	200	170

表 3-5　スポーツ系施設の規模算定

諸室	大山市体育館 （ユナジーキボールアリーナ） 人口：約 73,000 人、オープン：2016 年度		袋井市総合体育館 （さおやかアリーナ） 人口：約 88,000 人、オープン：2020 年度		江南市体育館 （KTX アリーナ） 人口：約 100,000 人、オープン：2018 年度		各務原市新総合体育館 人口：約 147,000 人、オープン：－	
	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
メインアリーナ	1,760 ㎡ ○観客席：600 脚 折りたたみベンチ 6 席 ○コート ・バレーボール 3 面 ・バスケットボール 2 面 ・バドミントン（卓球）8 面 ・観覧施設周囲にランニングコース（185 m）（中継き） ○その他 ・天井高：12.6m ・1,200 ㎡ ・常備設備		約 1895 ㎡ （約 48m×39m） ○観覧席 ・観覧席固定：500 席 ・観覧席可動式： 約 540 席 ○コート ・バスケットボール：2 面分 ・バレーボール：3 面分 ・バドミントン：8 面分	○市民大会等の各種スポーツ大会やスポーツ観戦の会場とする。 ○式典・講演会等の催しにも利用しやすいように観客席を配置する。 ○固定観客席はメインアリーナに面し配置する。 ○障害者用スポーツ（車椅子ダンス、バスケット等）に対応した施設とする。 ○ジョギング、ウォーキングを楽しめるよう、コースから施設内外への眺めに配慮する。 ○災害時には、避難しやすい構造とし、非常時の物資の搬出入を考慮した外部出入口を設置する。	約 1,860 ㎡ （49m×38m） ○コート ・バスケットボールコート（公式規格）：2 面 ・バレーボールコート：3 面 ○その他 ・アリーナに隣接して以下の施設を設置 ・会議室：72 ㎡程度（大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして活用） ・医務室：30 ㎡程度 ・放送室：18 ㎡程度	○公式規定のバスケットボール観戦を行うための仮設席の設置をはじめ、多目的な利用が期待できるようにするため、49m×38 m の規模とする。 ○観覧席は、現在の市民体育会館と同程度規模の固定 1,000 席以上を確保することが望ましい。 ○ランニングコース（観覧席外側）を設置する。 ○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から 12.5m以上」を確保する。 ○会議室は、可動間仕切りによって、36 ㎡（6m×6m）程度の会議室 2 室として使用できるように。	約 3,600 ㎡ ○固定観覧席： 約 600 ㎡ （約 1,200 席） ○コート面積： 約 3,000 ㎡ （40m×75m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：3 面（最大規格 1 面） ・バレーボール：4 面 ・バスケットボール：3 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：4 面 ・卓球：25 面 ・バドミントン：18 面 ・体操の大会開催	以下のスペースの確保を検討（サブアリーナと分担） アンケート結果より ・卓球場：2 面 ・バトミントン：6 面 ・フットサルコート：2 面～4 面 現総合体育館と同等以上の施設規模を想定 ・卓球：26 台 ・バドミントン：12 面 ・バレーボール：4 面 ・テニス：2 面 ・バスケットボール：4 面 ・ハンドボール：2 面

該当頁	修正後	修正前
P65		

江南市体育館 （KTX アリーナ） 人口：約 100,000 人 オープン：2018 年度		各務原市新総合体育館 人口：約 147,000 人 オープン：ー	
規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
約 1,020 ㎡ ○コート ・バスケットボール 1 面（公式規格 28ｍ×15ｍ＋バックヤード）38m×27m ○その他 ○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から 12.5ｍ以上」を確保。	○大会時には選手のアップスペースとなるように、メインアリーナとの連携に配慮し、1 階に配置する。 ○選手控席はコートサイドに各 50 人分設ける。 ○遮光カーテン・ブラインド等により外からの光を遮断できるようする。	約 1,585 ㎡ ○固定観覧席： 約 265 ㎡ （約 530 席） ○コート面積： 約 1,320 ㎡ （30m×44m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・テニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 ・空手・柔道・剣道：4 面 （サブアリーナの半分を武道利用に想定。畳等を仮設で設置し対応する）	以下のスペースの確保を検討（サブアリーナと分担） アンケート結果より ・卓球場：2 面 ・バトミントン：6 面 ・フットサルコート：2 面～4 面 現総合体育館と同等以上の施設規模を想定 ・卓球：26 台 ・バドミントン:12 面 ・バレーボール：4 面 ・テニス：2 面 ・バスケットボール：4 面 ・ハンドボール：2 面 ※現総合体育館及びアンケートの要望を基準にメインアリーナで対応できていない面積相当を想定
—	—	約 400 ㎡ 以下の競技の対応が可能 ・空手：2 面 ・柔道：2 面 ・剣道：2 面 ※相撲の土俵については、屋外の屋根付きのスペースに検討	・武道のみができる環境の確保 アンケート結果より以下のスペースの確保を検討 ・武道場 2 面 （剣道場、柔道場） ・柔道練習場 ：200 ㎡以上 ・相撲場：1 面（土俵） ・空手道場：4 面

諸室	大山市体育館 （ウナジーサポートアリーナ） 人口：約 73,000 人、オープン：2016 年度		笠井市総合体育館 （さわやかアリーナ） 人口：約 88,000 人、オープン：2020 年度		江南市体育館 （KTX アリーナ） 人口：約 100,000 人、オープン：2018 年度		各務原市新総合体育館 人口：約 147,000 人、オープン：ー	
	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）	規模想定	概要（考え方等）
サブアリーナ	406 ㎡ ○コート ・バレーボール：1 面 ・バドミントン：2 面 （規定ラインは引かれていない） ○その他 天井高：12.6m		約 700 ㎡ （36m×22m） ○コート ・バスケットボール：1 面分 ・バレーボール：6 人制、9 人制 1 面分 ・バドミントン：4 面分	○日常のスポーツ活動や練習会などで利用する。 ○メインアリーナを使用する大会時の練習場として使用する。 ○災害時は、避難しやすい構造とする。	約 1,020 ㎡ ○コート ・バスケットボール 1 面（公式規格 28m×15m＋バックヤード）38m×27m ○その他 ○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から 12.5m 以上」を確保。	○大会時には選手のアップスペースとなるように、メインアリーナとの連携に配慮し、1 階に配置する。 ○選手控席はコートサイドに各 50 人分設ける。 ○遮光カーテン・ブラインド等により外からの光を遮断できるようする。	約 1,385 ㎡ ○固定観覧席： 約 265 ㎡ （約 530 席） ○コート面積： 約 1,320 ㎡ （30m×44m） 以下の競技の対応が可能 ・フットサル：1 面 ・バレーボール：2 面 ・バスケットボール：1 面 ・ハンドボール：1 面 ・ソフトテニス：1 面 ・卓球：12 面 ・バドミントン：7 面 ・空手・柔道・剣道：4 面 （サブアリーナの半分を武道利用に想定。畳等を仮設で設置し対応する）	以下のスペースの確保を検討（サブアリーナと分担） アンケート結果より ・卓球場：2 面 ・バトミントン：6 面 ・フットサルコート：2 面～4 面 現総合体育館と同等以上の施設規模を想定 ・卓球：26 台 ・バドミントン:12 面 ・バレーボール：4 面 ・テニス：2 面 ・バスケットボール：4 面 ・ハンドボール：2 面 ※現総合体育館及びアンケートの要望を基準にメインアリーナで対応できていない面積相当を想定
武道場等	—	—	約 581 ㎡ （32m×18m） ○使用用途 ・柔道：2 面分 ・剣道：2 面分 ・会議・研修会：100 名まで	○柔道、剣道、空手などの競技に対応できるスペースの確保を検討する。 ○災害時には、避難者の避難スペースとして活用する。	—	—	約 400 ㎡ 以下の競技の対応が可能 ・空手：2 面 ・柔道：2 面 ・剣道：2 面 ※相撲の土俵については、屋外の屋根付きのスペースに検討	・武道のみができる環境の確保 アンケート結果より以下のスペースの確保を検討 ・武道場 2 面 （剣道場、柔道場） ・柔道練習場 ：200 ㎡以上 ・相撲場：1 面（土俵） ・空手道場：4 面
トレーニング室	約 200 ㎡ （図面計測面積）	○トレッドミルやエアロバイク等の有酸素系マシンの他、筋力系マシンも数多く揃え、幅広い年齢層の体力に合わせたトレーニングに利用できる。	235 ㎡ ・有酸素マシン：23 台 ・筋力マシン：13 台 ・フリーウェイト	○利用者の健康体力の保持増進を目的とし、各種トレーニングマシンによる運動スペースとする。一部にストレッチ運動などが可能なスペースを確保する。	約 340 ㎡（27.5m×12.5m）程度	○ストレッチエリア、ダンベル・バーベルエリア、筋トレマシンエリア、有酸素マシン（エアロバイクやランニングマシン）エリアで構成されるトレーニング室 ○トレーナーの事務カウンター	約 850 ㎡ 現総合体育館のトレーニングルーム 約 213 ㎡ の約 4 倍を想定	アンケート結果よりトレーニングルーム：現総合体育館の 3~4 倍

該当頁	修正後	修正前
P101	 **4.6.事業実施の課題** 新総合体育館を整備するにあたり、課題となる事項を６つの項目に沿って整理しました。これらは、基本計画にて、具体的な対応を検討します。 **●施設計画・運営に係る検討** ・施設構成の再検討 ・それぞれの諸室の機能に応じた適切な床面積の設定 ・来館者、選手・演者、運営スタッフ、メディアなど関係者の動線を配慮した施設設定 ・ランニングコストの削減と自主事業等による収入増の工夫等財政負担抑制の検討（自律的な経営を目指した「稼げる施設」「選ばれる施設」としてのあり方） ・民間事業者ヒアリングから需要、規模等を把握 **●敷地の選定** ・施設整備エリア（各務山の前町地区）における土地利用上の課題の抽出（法的規制の把握、水路等インフラへの対応、建物補償等） ・施設整備エリア（各務山の前町地区）の土地利用上の課題及び周辺のスポーツ施設等との連携を踏まえた敷地選定の検討 **●アクセス道路・駐車場のあり方** ・ふれあいバスの停留所設置や歩道等のインフラ整備の検討 ・アクセス道路の交通分担等を踏まえた現実的な必要台数の把握 ・駐車場のシステム化等、周辺地域の駐車場との連携方策 ・誘致する大会等の検討を踏まえた利用者数の想定と必要駐車場台数の検討 **●事業手法** ・民間事業者等へのヒアリングを通した、事業方式の精緻化（事業スキームの具体検討） ・民間ノウハウの活用検討（自治体と民間の役割・リスク分担の検討） ・事業手法の設定 **●財源の確保** ・補助金及び交付金等の活用検討 **●まちづくりの視点** ・施設単体でなく、地域全体で経済効果を享受し、活性化していくための取り組みや周辺施設との連携方法の検討 ・住民合意の形成 ・体育館を直接利用しない市民でも利用でき、スポーツに親しむ機会を創出するために、体育館の外構についても公園やエクストリームパーク等の整備を検討 	 **4.6.事業実施の課題** 新総合体育館を整備するにあたり、課題となる事項を６つの項目に沿って整理しました。これらは、基本計画にて、具体的な対応を検討します。 **●施設計画・運営に係る検討** ・施設構成の再検討 ・それぞれの諸室の機能に応じた適切な床面積の設定 ・来館者、選手・演者、運営スタッフ、メディアなど関係者の動線を配慮した施設設定 ・ランニングコストの削減と自主事業等による収入増の工夫等財政負担抑制の検討（自律的な経営を目指した「稼げる施設」「選ばれる施設」としてのあり方） ・民間事業者ヒアリングから需要、規模等を把握 **●敷地の選定** ・施設整備エリア（各務山の前町地区）における土地利用上の課題の抽出（法的規制の把握、水路等インフラへの対応、建物補償等） ・施設整備エリア（各務山の前町地区）の土地利用上の課題及び周辺のスポーツ施設等との連携を踏まえた敷地選定の検討 **●駐車場のあり方** ・アクセス道路の交通分担等を踏まえた現実的な必要台数の把握 ・駐車場のシステム化等、周辺地域の駐車場との連携方策 ・誘致する大会等の検討を踏まえた利用者数の想定と必要駐車場台数の検討 **●事業手法** ・民間事業者等へのヒアリングを通した、事業方式の精緻化（事業スキームの具体検討） ・民間ノウハウの活用検討（自治体と民間の役割・リスク分担の検討） ・事業手法の設定 **●財源の確保** ・補助金及び交付金等の活用検討 **●まちづくりの視点** ・施設単体でなく、地域全体で経済効果を享受し、活性化していくための取り組みや周辺施設との連携方法の検討 ・住民合意の形成 ・体育館を直接利用しない市民でも利用でき、スポーツに親しむ機会を創出するために、体育館の外構についても公園やエクストリームパーク等の整備を検討